景岛 の広報

2019(令和元年)



参加した子どもたちはもみがらアートの制作などを通じ、楽しく地球 温暖化について学びました。また、自転車型の発電機を一生懸命こいで、 発電することの大変さと電気の大切さを身にしみて感じていました。

(・) 主な内容

- ◆産後ケア事業が始まります (P2)
- ◆幼児教育・保育の無償化 10月から始まります! (P4~5)

STREE

◆9月1日は「防災の日」です(P8~9)

今月の日曜開庁	9月22日圓	8 時30分~ 17時15分	市 民 課 (2階) 市民税課 (2階) 収 税 課 (2階) 本納支所 (ほのおか館)	な(20) 1502 な(20) 1577 な(20) 1578 内)な(34) 2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	市民課(2階)	2 (20) 1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

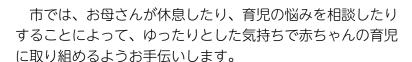
【人口と世帯数】令和元年 8 月1日現在 (うち外国人住民)

- ●総人口 89,331人(1,311人) 男 44,211人(482人) 女 45,120人(829人)
- ●世帯数 40,641世帯
- ※外国人住民の世帯を含む
- 【7月中の動き】※外国人住民を含む ●転出 275人 ●転入 268人





●産後ケア事業が 始まります。





利用 できる方 下記の①~③のすべてに該当する方

- ①茂原市に住民登録があるお母さんと赤ちゃん
- ②ご家族などから産後の家事や育児などの援助が受けられないお母さんと赤ちゃん
- ③心身の不調がある、育児不安が強いお母さんと赤ちゃん (伝染性感染症の疑いのある方、医療管理入院が必要な方はご利 用できません)

◆内 容

	宿泊型	日帰り型	
対象月齢	産後30日まで	産後4カ月まで	
	1日3食とおやつ1食	1日1食とおやつ1食	
内容	・お母さんのケア:母体の休息、健康管理、心身のケア(乳房ケア含む) ・赤ちゃんのケア:赤ちゃんの健康管理、沐浴などのケア ・育児相談、授乳指導など		
利用期間	宿泊型と日帰り型併せて7日以内		
料金※	1日2,500円(税別) (多胎児の場合、1人につき1日500円) 追加料金がかかります。	1回1,800円 (税別) (多胎児の場合、1人につき1日250円) 追加料金がかかります。	

※市民税非課税世帯は半額となります。実施施設で行うオプションサービスは別途自己負担。

◆実施施設

施設名	住 所
育生医院 ※	茂原市八千代2-12-14
作永産婦人科	茂原市高師町1-5-5

※育生医院の宿泊型は退院から連続しての利用に限ります。ほかの産院で出産した方は、退院後産院から直接 来院できる場合のみ利用可能です。

◆利用の手続き

利用を希望する方は、妊娠8カ月(妊娠28週)ごろから随時保健センターへご相談ください。産後に申し込みをする場合は、利用希望日の7日前まで(7日前を過ぎても対応できる場合あり)にご相談ください。

お申し込み・お問い合わせは、**保健センター ☎(25)1725、∞(25)1865へ。**



実施します



実施します。お誘い合わせの だくため、市内工場見学会を 造業について広くご理解いた 市民の皆さんに、 ぜひご参加ください。 市内の製

10月2日永9時30分~ 16 時

- 関東天然瓦斯開発株
- 茂原にいはる工業団 (車窓から見学

対象

市内在住で成人の方

抽選。初回の方優先 25人 (応募者多数の場合は

月日、 加者の①住所、②氏名、③生年 ※はがき1枚、メール1通に 記入し、お申し込みください。 必ず2人分の必要事項を明 2人分を申し込む場合は、 はがきまたはメールに、参 記してください。 つき、2人まで申し込み可。 ④性別、 ⑤電話番号を

※詳しくは、商工観 光課ウェブページ



をご覧ください。

9月11日||水必着

中込期限

※結果は締め切り後1週間 度で通知します。

▼参加費

ください 無料(昼食は各自でお取 'n

なおさらだっ

茂原市道表1番地 T297-8511 お申し込み・お問い合わせは、 の参加はご遠慮ください。 見学先企業の同業他社の

間で披露されるはずでした。

せっかく準備していた

商工観光課 (6階)

2201528 M201604 ^ ° 🛚 shinkou@city.mobara.chiba.jp

台風と七夕まつり





茂原市長

团

す。その集大成が、七夕まつ を講じなければなりません。 被害をもたらします。そのた りの7月26・27・28日の3日 んでいただけるようそれぞれ は、来てくださるお客様に喜 予定されておりました。これ どおりさまざまなイベントが 原七夕まつり」ですが、 め行政としては、早めの対策 たちの想像をはるかに超える は防ぐことが出来ないのが現 していく台風は、人間の力で 球温暖化の影響で年々巨大化 らお見舞い申し上げます。地 畿、中国地方の方々には心か に見舞われた九州、 れる時期になりました。9・ て検討し準備してきたもので の部会に分かれ、一年をかけ 実です。しかも、最近では私 10号と立て続けに大型の台風 さて、65回目を迎えた「茂 今年もまた台風に振り回さ 四国、近 例年 ら、また一つの催し物にも大 く思います。 孫さんの晴れの姿を見たい気 終わったので、 は、さほど台風の影響もなく をいただきました。結果的に のではないかとお叱りの言葉 も中止にする決定が早すぎた わる台風の進路を見つめなが か難しいことです。刻々と変 中止の判断を下すのはなかな ました。昨年もそうでしたが、 を得ない状況になってしまい 点に関しては本当に申し訳な 持ちはよくわかります。その たと思います。お子さんやお たちの演奏を楽しみにしてい なければならず、本当に苦慮 ることから早めの判断を下さ 署に連絡徹底する時間がかか 勢の人がかかわるため、各部 たご家族の方から、あまりに しております。今回は子ども

えております。事故が起こっ 断はせざるを得なかったと考 かなければならず、中止の判 常に想定して万全を期してい **麥員会としては不測の事態を** しかし一方において、実行

悪かった場合の代替案などを と思っております。 検討していくべきではない がつきません。今後は天候 てしまってからでは 取り返

タまつりは台風が来ようが.していく予定です。 茂原の. リンピックが来ようが続け 警察に依頼し、7月11・12日 だけに、何とかできないかと ずっと続けてきた七夕まつり きていますが、茂原市では などを中止するところも出 ました。他の市町村では祭り 警察からは中止の要請があ ことから、当初警備の関係 すが、オリンピックと重なる いくつもりです。 さて、来年の七夕まつり

り、安心できない日々が続き りますが、想定外のこともあ は充分にしてきたつもりでお す。災害に備えた体制づくり から目が離せない時が続きま それにしても、今後も台

幼児教育・保育の無償化 10月から始まります!



10月から3歳児~5歳児の子どもの教育・保育施設等の利用料(保 育料)が無償化されます。

※0歳児~2歳児の子どもは、市民税非課税世帯のみ対象となります。



対象となる教育・保育施設等と利用料(保育料)の内容



	利用料(保育料)の補助額の内容			認定	
施設・事業	0~2歳児 クラス	満3歳児 クラス	3~5歳児 クラス	区分	問合せ先
保育所(園)、認定こども園(保育認定)					
地域型保育(小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育、事業所内保育)	市民税非課税 世帯のみ無償		無償		子育て支援課
就学前の障害児の発達支援※1				Α	
認定こども園 (教育認定)		無	償		
新制度幼稚園(公立幼稚園)			無償		
新制度未移行幼稚園(私立幼稚園)		上限月額25	,700円補助	В	学校教育課
新制度未移行幼稚園の預かり保育		市民税非課税 世帯のみ	上限月額		
認定こども園(教育認定)の預かり保育		上限月額 16,300円補助	11,300円補助		
認可外保育施設※2			C	 子育て支援課	
一時預かり事業、病児保育事業※2	市民税非課 上限月額42	税世帯のみ 1,000円補助	上限月額 37,000円補助		
ファミリー・サポート・センター事業※2					

- 市民税非課税世帯の子どもが、児童発達支援事業所を利用している場合は、すでに利用料(保育料)は無償となっ ています。また、幼稚園、保育所、認定こども園と、児童発達支援事業所の両方を利用する場合は、両方とも無 償化の対象となります。
- ※2 認可保育所等に入ることができない方に対する代替的な措置として、「預かり」をした場合に限ります。



🌏 ╉ 無償化の対象となるための認定区分 🤚 🧢 🥕



上記表の認定区分は、下記の通りです。

A「これまで通りの認定」が必要

保育所(園)や認定こども園、新制度幼稚園等に申し込みをする際に行っていた認定です。無償化が 実施されても内容に変更はありません。現在入所(園)中の方の場合は、新たな手続きは必要ありません。

B「新認定」が必要

無償化により新しくできた認定です。幼稚園の教育時間が無償化の対象となるために認定を受ける手 続きが必要です。(在園中の方へは、幼稚園を通じてご案内しています。)

C「新認定(保育の必要性の認定)」が必要

無償化により新しくできた認定です。無償化の対象となるためには、以下の「保育を必要とする事由」 のいずれかに該当し、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

~保育を必要とする事由~

- ○就労(就労時間が月60時間以上) ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・障害
- ○同居親族等の看護・介護 ○災害復旧 ○就学 ○求職活動
- ※事中に該当するための要件や提出書類は、子どもが利用する施設や家庭の 状況により異なりますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。



次の費用は無償化の対象ではありません



次の費用は引き続き保護者の負担となります。

- ・給食費、教材費、行事費、通園送迎費、制服代、延長保育料など
- ※徴収方法に変更はありません。
- ※これまで保育料に含まれていた保育所の給食費(副食費)は10月から新たに実費徴収となります。 詳しくは各施設にお問い合わせください。

保育所(園)・認定こども園・幼稚園の副食費を免除または補助します

10月からの保育料の無償化に伴い、給食費(主食費および副食費)が実費徴収となります。ただし、 下記対象施設に子どもを通わせる保護者については、所得等に応じて副食費の徴収を免除または補助し ます。

◆対 象 年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども

※施設により第3子の数え方に違いがあります。

◆対象施設 免除:保育所(園)、認定こども園、新制度幼稚園

→申請の必要はありません。

補助:新制度未移行幼稚園(上限月額4,500円)

→該当する世帯へ幼稚園を通じてご案内します。





年齢によるクラス	対 象
0歳児クラス	平成30年4月2日以降の生まれ
1歳児クラス	平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ
2歳児クラス	平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ
満3歳児クラス	平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれのうち、満3歳に達した子どもで幼稚園に 就園し、年少クラスと同様のカリキュラムを受け、同額程度の保育料を支払っているクラス
3歳児(年少)クラス	平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれ
4歳児(年中)クラス	平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれ
5歳児(年長)クラス	平成25年4月2日~平成26年4月1日生まれ

認可外保育施設などの無償化の対象となる 施設・サービスを運営・提供する事業者の方へ

無償化の対象となる認可外保育施設やベビーホテル、ベビーシッ ター、認可外の事業所内保育施設などは、国が定める認可外保育施 設の指導監督基準を満たしているかを市が確認するために、市へ届 け出をする必要があります。手続きが完了していない場合、利用者 は無償化の対象となりません。

また、児童福祉法施行規則の改正(令和元年7月1日施行)により、 病院や企業などの事業所内で従業員の子どもを保育する施設は、県 へ設置に関する届け出をする必要があります。届け出がお済みでな い場合は、9月30日 のまでに必ず県へ届け出をしてください。



お問い合わせは、子育て支援課(2階) ☎(20)1573、∞(20)1610、 学校教育課(9階) ☎(20)1558、風(20)1607へ。

茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成30年度)を公表します

市では、教育・保育サービスの質を高めるため、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とした 茂原市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

この計画は、子ども・子育て支援サービスの需給量の見込みや確保策等をきめ細かく検討するとともに、市 民や教育・保育従事者、地域、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするためのものです。 なお、子育て支援課のウェブページ内では、下表以外の事業についても掲載しています。

(40)、「日で文)及師のフェント	7 3 (10 (1 2000100		
事業名	平成30年度			
尹 未 乜	計画値	実績値	確保策など	
幼稚園の利用者(3歳から5歳)	901人	780人	幼稚園の利用者は平成30年5月時点、保育所等の	
保育所等の利用者(0歳から5歳)	1,379人	1,361人	利用者は平成30年4月時点で値を算出。	
地域子育て支援拠点事業(※1)	5,533人	5,153人	私立認定こども園1カ所、私立保育園2カ所で実施。	
妊婦健康診査	7,420人	5,953人	妊婦健診費用の一部を助成。	
赤ちゃん訪問事業	530人	484人	対象者に対し訪問を実施。	
一時預かり事業 (幼稚園在園以外) (※2)	400人	289人	公立保育所1カ所、私立保育園2カ所、 認可外保育施設2カ所で実施。	
延長保育事業	2,200人	1,745人	私立認定こども園1カ所、公立保育所9カ所、 私立保育園2カ所、小規模保育事業1カ所で実施。	
病児保育事業	220人	101人	市内1カ所で実施。	
放課後児童健全育成事業	580人	612人	市内19カ所の学童クラブで実施。	

- ※ 1 「地域子育て支援拠点事業」とは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談 できる場を提供するもの。
- ※2「一時預かり事業」とは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について保育所 等で一時的に預かり、必要な保護を行うもの。

お問い合わせは、子育て支援課(2階) ☎(20)1573、∞(20)1610へ。

開催日時 12月11日丞18時30 10月16日永15 時 (分

民謡舞踊おたのしみ会

(金1万円

金200万円

入会説明会を開催します

とした、 学6年生までの子どもを対象 育施設等への送迎など おおむね生後6カ月から小 時的な預かりや保

に育児支援を行っています。 心して子育てができるよう 員 ポートができる方(提供会 方 サ もばらファミリー)が会員となり、 (依頼会員)と子育てのサ センターでは、 ポートをしてほしい 地域で安 子育て サ ポ もばらファミリー・サポート・ センターの会員を募集



長生林産協会 社会福祉協議会 株式会社 株式会社 有限会社

ヨシモク 茂原林業 正林木材

孝男 裕基 亘 金14万6258円 (金1万8千円 (金3万円 (金1万円 金1万円

井上

·狩野 橋本

松橋

援助内容

長生林産協会 元豊岡自治会 株式会社 株式会社 有限会社 正林木材 ヨシモク 茂原林業 (金300 万円

善意をありがとうございます 敬称略

市

み。 茂原市社会福祉協議会 お申し込み・お問い合わ **☎**31969、**₩**36538< 争込 各回とも事前申し込 せ は

◆会場 令和2年2月19日 総合市民センター **永** 15 時